

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和5年5月11日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和5年5月11日(木曜日)

午前10時6分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 竹崎和虎

副委員長 中村亮彦

委員 前川 收

委員 西 聖 一

委員 山口 裕

委員 橋口海平

委員 前田敬介

委員 高井千歳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博

政務調査課課長補佐 松本泰明

午前10時5分

○平江議事課主幹 今年度、農林水産常任委員会を担当させていただきます平江と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選のほうをお願いしたいと思います。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、西委員でございます。

それでは、西委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時6分開議

○西聖一年長委員 では、ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

年長ということで選ばれました。これから委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西聖一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選によることといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名していただけますでしょうか。

(「前川委員」と呼ぶ者あり)

○西聖一年長委員 前川委員という声が上がっておりますが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西聖一年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、前川委員に御指名をお願いいたします。

○前川收委員 それでは、委員長に竹崎委員をよろしくお願いいたします。

○西聖一年長委員 竹崎委員との指名が上がっておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西聖一年長委員 御異議なしと認めます。

よって、竹崎委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代させていただきます。ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○竹崎和虎委員長 凶らずもただいま委員長に御指名をいただきました竹崎和虎でございます。

熊本県の基幹産業である農林水産の振興のための委員会でございますので、今後、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努めてまいりたいと思いますので、委員各位におかれましては、御協力、御指導をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお祈りいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に中村委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 異議なしと認めます。よって、中村委員が副委員長に決定いたしました。

た。

（副委員長着席）

○竹崎和虎委員長 それでは、中村副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○中村亮彦副委員長 ただいま副委員長に選出をされました中村でございます。

竹崎委員長を補佐し、円滑な委員会運営をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますのでございます。

委員各位におかれましては、御協力賜りますようお願いをいたしまして、短い挨拶でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○竹崎和虎委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、議長に対して申出を行うことに決定いたしました。

最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合がございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって
閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長